

改定前 大町市内社会教育施設会議室等使用料 一覽表

勤労者福祉施設	区分	使用料（円）			備考
		8：30～12：00	12：00～17：00	17：00～21：30	
施設使用料	多目的ホール	600	700	900	
	ギャラリー	600	700	900	
	会議室（1区画）	1,300	1,500	1,800	
	研修室	700	800	900	
機器使用料	区分		使用料	備考	
	放送機器一式		700		
	カラオケセット一式		1,000	改定後廃止	
冷暖房使用料	区分	空調設備による 冷暖房使用料	ストーブによる 暖房使用料	備考	
	多目的ホール・ ギャラリー	-	100		
	会議室（1区画）	300	200		
	研修室	-	100		

重要文化財 旧中村家住宅	区分	大人（高校生以上）	小人	備考
観覧料	個人	300	150	
	団体（30人以上の 場合をいう。）	200	100	

信濃木崎夏期大学 信濃公堂利用料金	区分	利用料金			備考
		8：00～12：00	12：00～17：00	17：00～20：00	
利用料金	信濃公堂	5,000	5,000	10,000	
会議室等利用料金	区分	利用料金（1日当たり）			備考
	会議室	1,000			
	厨房	1,000			
	風呂場	1,000			
	研修室	1,000			